

会 議 録

1 会議名

第8回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

○ 自主的審議事項について

(2) 報告事項（公開）

○ 名立小泊駐車場の廃止について

○ 平成27年度除雪計画について

(3) その他の事項（公開）

○ 公の施設使用料の減免制度の見直し方針について

○ 地域活動フォーラムについて

○ 情報通信基盤（光ファイバ）の整備について

○ 平成27年度第9回地域協議会の開催予定

3 開催日時

平成27年11月26日（木）午後6時30分から午後8時45分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 2階第2会議室

5 傍聴人の数

0名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：奥泉 稔、草間敏郎、佐藤利枝子、塚田 正、高宮文男、塚田敏子、長崎和世、原田秀樹、三浦正四郎、三浦元二、山口敏夫
- ・ 木田庁舎：山田行政改革推進課副課長、笛田行政改革推進課主任、大山社会教育課長、本間教育総務課副課長、武内社会教育課係長
- ・ 事 務 局：市村所長、牛木次長（総務・地域振興グループ長兼務）、佐藤市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、前川班長、佐野主事（以

下、グループ長はG長と表記)

8 発言の内容

【前川班長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・上越市の地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【塚田（正）会長】

- ・挨拶
- ・所長に挨拶を求める。

【市村所長】

- ・挨拶

【塚田（正）会長】

- ・事務局に資料の説明と会議録の確認者の発表を求める。

【前川班長】

- ・資料の説明
- ・会議録の確認：奥泉委員、草間委員

【塚田（正）会長】

- ・木田庁舎から担当が説明に来ているため、議題（3）その他事項の公の施設使用料の減免制度の見直し方針についてを先に協議しすることとし、担当課職員に説明を求める。

【山田行政改革推進課副課長】

- ・資料No.5、別紙1、2、3に基づき説明。

【大山社会教育課長】

- ・資料No.5、別紙4、5に基づき説明。

【塚田（正）会長】

- ・委員に質問や意見を求める。

【奥泉委員】

- ・旧名立小学校のグラウンドについて資料に記載がないが、どのような取扱いとなるのか。

【佐藤G長】

・旧名立小学校のグラウンドは、公民館の土地の一部だが、土地を貸付けるという形ではなく、照明の使用料だけをいただき、使用していただいている状況である。そのため施設使用料の減免の話には含まれない。

【奥泉委員】

・下名立や不動の地域生涯学習センターも同様の取扱いなのか。

【佐藤 G 長】

・同様である。

【長崎委員】

・グラウンドは分かりましたが、それらの体育館はどのような取扱いなのか。

【佐藤 G 長】

・体育館は有料で貸付けている。

・体育館は体育施設の位置付けではなく、公民館の一部であり、資料の中の地域の集会施設の中に位置付けられる。

【三浦（元）委員】

・そもそもの話だが、施設のグレードによって区分けをし、利用料減免の基準を設定するという考え方が納得できない。市の維持管理やコストの面から見れば分かるが、利用者の立場からすれば、同じスポーツをするにしても、行う場所のグレードで区分けされるということが納得できない。

・資料の中でスポーツ振興や青少年活動に対する減免についての支援が記載されているが、高齢者福祉や健康増進、維持ということが含まれていない。今年度から新総合事業で高齢者の健康維持を推進しているが、この減免制度等ではそういった点が欠落していると思う。これまで高齢者の担当課とどのような協議を行ってきたのか。

【山田行政改革推進課副課長】

・施設のグレードに応じて減免基準を設定することについては、今年の10月に施設使用料自体の見直しも行っており、その中でも施設の機能が判断基準となっており、今回の減免制度についても同様の考え方である。

・新総合事業については、今回の話しは減免についてであり、施設の使用に関する支援とは別の話と考えている。

・高齢者の担当課からどのような意見があったかは、今この場で確認できないが、高齢者の関係だけでなく、施設の全所管課に対してたたき台を示し、意見を集約した結果がこの資料のとおりである。

【三浦（元）委員】

・施設管理の観点だけでなく、利用者側の観点からも議論を含めていただきたかったということだけ、お伝えしておく。

【山田行政改革推進課副課長】

・意見として承るが、現在利用者向けの再度の説明会を行っており、その中で出た意見の内容によっては再度検討する余地はあると思うが、以前、既に利用団体から意見を集約しておるため、大きくはこの内容で進めていきたいと考えている。

【大山社会教育課長】

・名立区内の施設であれば、これまでのサービスと変わりはないため、負担が増えるということではないことを承知願いたい。

【塚田（正）会長】

・他に委員に質問や意見を求めるもないため、次第の順番に戻り、議題（１）協議事項、自主的審議事項について、各分科会長に報告を求める。

【三浦（正）副会長】

・公共交通サービス検討分科会を11月24日に開催した。詳細説明を三浦（元）委員に求める。

【三浦（元）委員】

・資料「平成27年度名立区公共交通サービス検討分科会報告書（概要）」に基づき説明。

【佐藤 G 長】

・徳田分科会長が不在のため、代わりに、11月は高齢者福祉分科会を開催していない旨を報告。

【塚田（正）会長】

・委員に質問や意見を求めるもないため、議題（２）報告事項、名立小泊駐車場の廃止について事務局に説明を求める。

【牛木次長】

・資料No.1に基づき説明。

【塚田（正）会長】

・委員に質問や意見を求めるもないため、議題（２）報告事項、平成２７年度除雪計画について事務局に説明を求める。

【牛木次長】

・資料No.2、3、4に基づき説明。

【塚田（正）会長】

・委員に質問や意見を求める。

【奥泉委員】

・資料には県道の歩道除雪についての記載がないことから、事務局に説明を求める。

【牛木次長】

・主管課に確認し、後日回答する。

【塚田（正）会長】

・他に委員に質問や意見を求めるもないため、議題（３）その他事項、地域活動フォーラムについて事務局に説明を求める。

【前川班長】

・資料No.6に基づき説明。

【塚田（正）会長】

・委員に質問や意見を求めるもないため、議題（３）その他事項、情報通信基盤（光ファイバー）について事務局に説明を求める。

【牛木次長】

・資料No.7に基づき説明。

【塚田（正）会長】

・委員に質問や意見を求める。

【三浦（元）委員】

・チラシの内容をもう少し分かりやすくした方がよいと思う。

【塚田（正）会長】

・意見を求めるもないため、各委員にその他として報告があれば発言を求める。
・議会議員との意見交換会と地域協議会長会議の開催について報告。

【塚田（敏）委員】

・先般開封したタイムカプセルの収容物の区内巡回での展示はいつごろ行う予定か。

【牛木次長】

- ・収容物のリストのまとめ等の準備に時間がかかっている。できれば年内中に行いたいと考えている

【塚田（正）会長】

- ・議題（3）その他事項、平成27年度第9回地域協議会の開催予定について、事務局に案の発表を求める。

【牛木次長】

- ・次回の協議会：平成27年12月17日（木）午後6時30分から

【三浦（正）副会長】

- ・挨拶
- ・会議の閉会を宣言。

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121（内線223）

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。